

2005年7月13日

内閣総理大臣 小泉純一郎 殿
外務大臣 町村信孝 殿

要請書

「バングラデシュ人民共和国のチッタゴン丘陵問題解決への積極的な関与と ODA 支援の見直し」

親愛なる小泉首相殿

私たちは、日本に亡命してきたバングラデシュの先住民族であるジュマ民族によって作られた団体です。バングラデシュのチッタゴン丘陵において、先住民族であるジュマ民族の民族的アイデンティティを守るため、日本政府がぜひこの問題に関心を持たれ、私たちを支援して下さるようお願いいたします。

この地域に先住するジュマ民族の大多数は仏教徒であり、次いでヒンズー教徒やキリスト教徒もいます。ジュマ民族は、多数派のベンガル社会を基盤としたバングラデシュ政府および軍の迫害に直面しています。報告によれば、最近イスラム教徒の入植者 65,000 家族が、バングラデシュ政府の後押しによってチッタゴン丘陵への入植を開始しており、既に 300 に上るジュマ家族が村を焼き払われて追い立てられています。イスラム教徒の入植者を増やすために、軍事用の土地接収も増加しており、28,000 の入植家族には無償で食料が提供されています。こうした状況のなかで、私たちは止むにやまれずにこの申し入れ書を書いています。どうか、私たちの訴えに耳を傾けていただき、なぜ私たちが日本政府の支援を求めているのかをご理解ください。

I チッタゴン丘陵における民族浄化

バングラデシュ政府は、Rangamati 県 Sajek 郡に 65,000 のベンガル人家族を入植させる計画を立てています。この計画の一部として、入植を促進するために政府はすでに Baghaihat から Sajek までの道路を建設し、この地域の入植者の安全を確保するために軍事基地を設置しました。

2005年6月23日以降、Rangamati 県、Sajek 郡の Devachari、New Lonkor、Old Lonkor、Halimbariand と Chizhok の各村において、バングラデシュ陸軍は、入植政策に基づいて強制的に先住していた 300 のジュマ家族の家を破壊して追い立てました。村の破壊は継続しており、大多数の入植者は、本来国立公園として保護されるべき深い森の中を走る Baghaihat から Sajek までの道路を使って入植を行っています。

さらに 1900 年に制定されたチッタゴン丘陵協定に違反して、1979 年から 1983 年の間に、バングラデシュの政府は約 500,000 人の入植者を入植させてきました。入植者たちは、先住民族の土地を強奪するために、たくさんの大虐殺に手を染めてきました。一家族に平均して 6 人いるベンガル人のイスラム教徒の家族が、65,000 家族も入植することになれば、チッタゴン丘陵の人口は 25% も増加することになるでしょう。これらすべてのベンガル人入植者は Rangamati 県で定住し、彼らは先住のジュマ民族に対して最も深刻な脅威となるでしょう。バングラデシュ政府は首尾一貫して、正当にもパレスチナにおけるイスラエルによる入植政策に反対する決議を支持し、投票してきました。しかしながら、自国のチッタゴン丘陵においては、イスラエルに極めて類似した入植政策を行

っているのです。

II 土地強奪が行われています

バングラデシュ治安部隊は、ベンガル人入植者の移住を促進するための軍事プログラムを推進しています。

- 1 政府は、Ruma 駐屯部隊の拡大のために、Bandarban 県で 9,650 エーカーの土地を接収しました。2005 年 3 月 22 日、政府はこの地域を測量して、土地の接収を明示する杭を立てました。政府は地元の人々の抗議にもかかわらず、一方的に土地を接収したのです。こうした動きは、Murang、Tripura、Marma などの先住民族の約 1,000 家族をその土地から追い出すことになってでしょう。彼らのほとんどは、この地域で焼畑耕作を行っている人々です。
- 2 政府は、陸軍旅団本部の拡大のために、Bandarban 県の Balaghata 地区で 183 エーカーの土地を接収することを計画しています。
- 3 政府はすでに、砲兵隊訓練センターを建設する名目で、Bandarban 県スアク郡で 11,446.24 エーカーの土地を接収し、先住民族 400 家族を追い立てました。追い出された家族は、それぞれわずか 3,000 から 8,000 タカのわずかな金額を補償されただけです。
- 4 バングラデシュ空軍の訓練センター建設のために、Bandarban 県で 26,000 エーカーの土地を接収する計画が進行中です。この計画は、Bandarban 県のスアク郡とラマ郡の両方にまたがるものです。
- 5 砲兵隊訓練センターの拡大のために、Bandarban 県で 19,000 エーカーの土地を接収する計画が検討中です。
- 6 Bandarban 県の Chimbuk では、合計 5,600 エーカーの土地が緑地公園を建設する名目で接収しました。
- 7 Bandarban 県の Sangu Mouza に“Abhoyarannyo”という名の動物保護区を作る名目で 5,500 エーカーの土地を接収する計画が進行中です。
- 8 個人経営のゴム園とお茶のプランテーションのために、Nikkyong Cahri、Alikadam と Bandarban 市街に 40,071 エーカーの土地を借り上げる計画も進行中です。
- 9 政府は、バングラデシュ陸軍大隊の司令部建設の目的のために、Khagrachari 県の Babuchara の土地接収を発表しています。これは、ジュマ民族の土地 45 エーカーを接収しようとするものです。
- 10 Khagrachari 県の Panchari 地区 Pujgang で、軍はジュマ民族の村々を破壊し、450 エーカーの土地を接収しました。軍は不法に占拠した土地に、現在宿営地を建設しています。

様々な口実をもって行われているこれらの土地の接収は、未だ氷山の一角でしかありません。私たちは今後も、このような悲しむべき事態の報告を受け取り続けることになるでしょう。

III 新しい入植者に無償で食料を配給しています

入植者たちの大部分は、生活するための術を持っていません。UNDP とバングラデシュ政府は、共同してこれらの人々の生活調査を行い、1980 年代から食料援助を受け取っている多くのベンガル人家族に、未だに極度の貧困が蔓延している」という結果を発表しました。これらの貧困家族の数は、現在 28,200 世帯、各家族が平均 5.5 人だとすれば、およそ 14 万人、チッタゴン丘陵の現在の

人口の 10%以上に相当しています。即座に判明することは、入植した村々の状況は悲惨なもので、食料援助を受けなければやっていけないということです。なぜなら、そこでは米を栽培することができないからです。チッタゴン丘陵の人口の 10%にも上る人たちに、一体誰が無償で食料を配布できるのでしょうか？その地域での生活が本当に持続不可能なものなのか、長期にわたる食料支援には意味があるのか、他の解決策はないのかなどが、検討されるべきではないでしょうか？

Bangladesh 憲法 28 条では、「宗教、人種、カースト、性別あるいは出生の場所」などによる差別を禁止し、政府が「女性や子ども、その他市民社会で取り残された人々」のための特別措置をとることを認めています。もし Bangladesh 政府が、本当に「市民社会で取り残された人々」のために積極的なプログラムを実施することを望むのならば、そのプログラムは、故郷から引離されてきた先住民族、ジュマ民族のために実施されるべきではないでしょうか？

残念ながら、 Bangladesh 政府は、重大な人権侵害を犯して先住のジュマ民族の土地を奪って入植した人々にしか食料援助を行っていません。これは明らかに Bangladesh 憲法の第 28 条に違反すると共に、 Bangladesh 自らも加盟している、人種差別撤廃条約第 1 条にも違反するものです。もし Bangladesh 政府が、チッタゴン丘陵における 65,000 のイスラム教徒家族の入植を後押しするならば、政府は再び無償の食料援助を彼らに行うでしょう。

IV 和平協定はまったく実施されていません

Bangladesh の南東隅に位置するチッタゴン丘陵は、ジュマ民族として総称されている 11 の先住民族の故郷です。イギリスの植民地支配の以前には、チッタゴン丘陵は独自の自治権を与えられた場所でした。

1947 年にインド大陸が 2 つの国家、インドとパキスタンに分割された際には、チッタゴン丘陵はジュマ民族の意向に反してパキスタンに編入されました。1971 年、東パキスタンが西パキスタンと分離して新しい国家、 Bangladesh を形成した際には、 Bangladesh の一部になったのです。

政権を掌握した Bangladesh 政府は、ジュマ民族のアイデンティティを認めることを拒否し、チッタゴン丘陵をベンガル人が多数派となる地域の変更する政策を採用しました。この政策は、この地域の急速な軍事化をもたらし、国内の様々な地域から 50 万人のベンガル人が入植してきたのです。人権侵害が日常茶飯事となりました。

1980 年以降だけでも、数千とは言わずとも、数百人もの罪のないジュマ民族が無数の虐殺によって殺されました。当然、政府のこうした入植政策に反対する広範な抵抗運動が、最終的には 1997 年 12 月に Bangladesh 政府との和平協定に署名した **Jana Samhati Samiti** の指導の下に巻き起こりました。

しかしこの和平協定は、ジュマ民族の要求をすべて含むものでなく、先住民族側の妥協を余儀なくされたものでした。しかし、それすらもまったく実施されていないのです。現在の Bangladesh 政府の政策は、1997 年のチッタゴン丘陵和平協定を投げ捨てたものでしかありません。アワミ連盟によって主導された政府は、和平協定の実行に関して真剣ではなかったのです。

現在、 Bangladesh 民族党一野党時代に協定締結に反対していた一によって主導されている連立政権は、この協定の破棄を求めてダッカからチッタゴン丘陵までの行進を行ったりしました。 Bangladesh 民族党政権は、和平協定を妨害しただけでなく、ジュマ民族への迫害を強化したのです。

要 請 事 項

日本はバングラデシュの主要な援助国の一つです。その支援と援助はバングラデシュの経済にとってきわめて重要です。バングラデシュに対する支援の人道主義的側面を考える場合、日本政府が行う支援や援助が、直接的、間接的を問わず、バングラデシュ政府によるジュマ民族への民族浄化政策を支援するものではないということを保証することは、極めて本質的な問題です。

私たちは、バングラデシュへの支援と援助が、Sajek での 65,000 のベンガル人イスラム教徒家族の入植のために使われ、先住のジュマ民族を追い出す結果となるのではないかと心配しています。たとえ援助が直接ベンガル人の入植のために使われなくても、このような目的のために自由に使用できるものとして援助される可能性があるのです。だからこそ私たちは、貴政府に対して以下の訴えをさせていただきます。

a バングラデシュの政府が Rangamati 県 Sajek 郡へのベンガル人家族の入植計画を完全に放棄し、数々の名目で土地を接收することを止めるよう働きかけ、この事実に基づきバングラデシュへの ODA 支援の適正さを検討してください。

b 1978 年から 1983 年にかけてバングラデシュ政府によって入植させられた 28,000 のベンガル人世帯に対して、バングラデシュ政府が無償の食料援助を中止するよう働きかけ、バングラデシュへの ODA 支援の適正さを検討してください。

c バングラデシュ政府に国際的な人権保護の基準の遵守とその監視を徹底させ、チッタゴン丘陵の少数民族であるジュマ民族の権利のために活動してきたジュマの活動家へのあらゆる抑圧を停止するように勧告してください。

d ジュマ民族の土地に建設された軍の基地と、政府の後押しで建設されたベンガル人の入植地を撤去し、ジュマ民族の土地の権利を回復させるようにバングラデシュ政府に勧告してください。

e 先住のジュマ民族への強制的な追い立てを止め、Devachari、New Lonkor、Old Lonkor、Rangamati 丘陵地区の Halimbari と Chizok など、自らの土地から追い立てられたジュマ民族の生活の再建を行うように、即座にバングラデシュ政府に対して勧告してください。

f 先住ではないベンガル人のイスラム教徒を、政府が極めて政治的に後押しして主としてチッタゴン丘陵に入植させることを終らせ、彼らがチッタゴン丘陵の外で普通に暮らしていけるような資金を提供するように求めます。

g チッタゴン丘陵問題の恒久的な解決のために、バングラデシュ政府があらゆるジュマ民族の指導者たちとの対話をあらためて開始するように促してください。

Chichikko Chakma

ジュマ・ピープルズ・ネットワーク・ジャパン 代表

〒169-0074 東京都新宿区北新宿1-31-6-102

TEL 03-5338-4761

email: jpnj1@hotmail.co.jp

<賛同団体> (50音順)

市民外交センター <http://www005.upp.so-net.ne.jp/peacetax/>

ジュマ協力基金 <http://www.thirdculture.com/jpa/jcc/index.html>

ジュマと歩む会 <http://www.ihope.jp/jumma.htm>

ジュマ・ネット <http://jumma.sytes.net/~jumma/index.html>

チッタゴン・ヒル子ども基金 <http://cht-children.org/>

Sources:

1. Parbatya Chattagram Jana Samhati Samiti (PCJSS)
2. United Peoples Democratic Front (UPDF)
website: www.updfcht.org
3. Asian Center for Human Rights (ACHR)
website: www.achrweb.org
4. Jumma Peoples Network-United Kingdom,
Website: www.jpnuke.org.uk
5. Unrepresented Nations and Peoples Organization,
Website: www.unpo.org
6. Japan's Country Assistance Programme for Bangladesh-Interim report
7. Drishtipat:Voice for Human rights in Bangladesh,
Website: www.drishtipat.org
8. Bangladesh rights Network,
website: www.banglarights.net
9. News from Bangladesh,
Website: www.bangladesh-web.com
10. Various organizations and indivisual of the jummas Worldwide